

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム後の入

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390300085		
法人名	社会福祉法人 典人会		
事業所名	グループホーム「後の入」		
所在地	岩手県大船渡市赤崎町字後の入73番地3		
自己評価作成日	平成30年7月11日	評価結果市町村受理日	平成30年9月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&Ji_gyosyoCd=0390300085-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成30年7月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「後の入」では、事業所理念を「大樹を育む」と掲げ、地域に根ざし、利用者の生まれ育った場所で、地域の皆さんと共に支え合う介護を目指しています。同一敷地内に建設した「赤崎ホットハウス」は毎週地域の方々が訪れ、趣味活動や世代間交流の場として活用されており、その活動に利用者も参加するなど、地域に開けたグループホームであるよう努めています。
ケア理念である「目線を合わせ、耳を傾け、思いを伝え合う」はグループホームの職員全員で創った理念であり、利用者の心に寄り添いながら毎日を心地良く暮らせるよう掲げました。認知症であっても、一人の人間として尊厳のある生活を送り、毎日を笑って過ごせる場所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体の法人には関連施設も多数あることから、複数事業所が合同で身体拘束廃止や食事作りなどの研修を開催し、協力して災害対策に取り組み、更には地域との連携を深める活動と、法人の長所が生かされ、個々の事業所の積極的な活動に結びついている。これも、利用者や家族、地域全体の安心感の一つの源になっている。震災後の開設時に同敷地内に助成金を活用して整備した地域住民交流施設「ホットハウス」は、地域の公民館同様にフルに活用され、事業所もそこで開催される様々な行事に参加することにより、地域との関わりを一層確かなものになっている。大きな意味での理念「大樹を育む」と身近な理念「目線を合わせ 耳を傾け 思いを伝え合う」を全職員で徹底に努めながら、ほのぼのとした家族的なホームを作り出している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム後の入

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を「大樹を育む」と掲げ、無機質な言葉ではなく、成長する様子を理念に表している。利用者・職員・地域が成長できるような様々な活動を行なっている。	事業所理念は職員が意見を出し合い、地域との連携を大事に大きな意味での「大樹を育む」とし、更に身近に人と人との繋がりを考慮したケア理念「目線をあわせ 耳を傾け 想いを伝え合う」を掲げ、年度初めに理念を改めて確認しあうほか、ケース会議での検討は、理念を基に行うよう心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との関係は、震災を機に大きく変化し、現在は共に悩みを相談し会える関係性を築けている。運営推進会議だけではなく、日常的に様々な事を相談しあっている。	震災後に敷地内に作られた「赤崎ホットハウス」を中心に、子ども、青年、壮年、シルバー世代を問わず、様々な世代による世代間交流が活発化している。盆踊りの他、コーラス、舞踊、お花、詩吟の集いや敬老会等が開かれ、外出困難傾向にある利用者も多彩な交流により活気が感じられる。管理者は折にふれ地域の高齢者のために認知症講話も行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の啓蒙活動や、赤崎ホットハウスを拠点とした世代間交流も積極的に実施している。現在は「こども食堂」の開設に向けて動いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	上記であった「子ども食堂」の発想については、運営推進会議の中で地域から挙げられた課題であり、そういった課題に対して事業所として地域に貢献できる機会だと捉えて取り組んでいる。	運営推進会議には地区の公民館長、学童の支援員、民生委員、地域住民など10名ほどが参加している。ホームの運営だけでなく、「こども食堂」の開設や地域の男性高齢者の日常生活上の問題など、広く地域の問題が参加者から投げかけられ、法人やホームとしてできることを検討するきっかけともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や実地指導といった業務的なことだけでなく、利用者への対応や、ご家族の悩みについて、市へ相談した経緯もあり、協力関係は出来ていると思う。	市の担当者には、地域からホームに寄せられた独居高齢者の相談報告書を検討して頂いたり、通院介助の取り扱いなどホーム運営上の疑問点について相談をするなど、日常的に連絡を取りあい協力する関係が作られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、事業所内で指針を策定し、委員会も設置している。また、勉強会についても毎年開催し、特にスピーチロックについては知らず知らずの内に使ってしまうのではと、気を付けながら取り組んでいる。	身体拘束廃止の勉強会はホーム単独で年4回、法人の委員会としては年2回実施している。抑制なしに転倒事故を防止するため、センサーマットを活用している。言葉での指示や抑制を避けるよう、特に注意し合いながら取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的な虐待はもちろん行なわないが、言葉での虐待が行なわれないようにお互いを注意し合いながら取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業については、利用されている方もいる。但し対応する職員が管理者やリーダーに限られている為、現場職員にも理解してもらえるよう研修会のテーマに設定しながら取り組みたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、契約される利用者、ご家族にしっかりと説明し、理解していただいたうえで利用してもらえるよう配慮している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの要望については出来るだけ対応しているが、ご家族からの意見を聞く機会として企画した家族会への参加が少なく、アンケート等の実施も検討している。	敬老会に併せ参加者が少なくとも家族会を開催するなど、様々な機会を捉えて家族の要望を聴くように努めている。家族の介助で通院する際にも職員に付き添ってほしいといった要望や、食事摂取が困難になってきた方の栄養摂取方法の提案など、その都度運営に反映されている。	家族会に参加する家族が減少する中で、家族の率直な意見を把握したいとの考えで検討しているアンケート調査について、その実施とアンケート調査結果を日々の介護に十分に生かされるよう期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングは毎月開催し、その中で挙げられた意見要望については対応している。	職員の意見はミーティングや申し送りの時間を利用して把握するようにしている。これまでに職員の昼休憩の取り方の見直しや、食事メニューに衛生管理チェック表を設けることなど、職員からの意見が改善に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は大切な仲間であり、仕事だけでなくプライベートでも充実してもらえるよう有休の消化や、希望休は出来るだけ叶えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修だけでなく、外部研修はモチベーションを上げる良い機会なので、全員が外部研修に参加できるよう積極的に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会のネットワークを活用し、事業所見学や交換研修などを実施している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用にあたっては、情報収集やケアプランの作成に十分配慮している。また、ご家族からの意見も参考にして、プランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	認知症を抱えるご家族はとても疲弊している事が多く、その気持ちをしっかりと理解した上で、大切なご家族を預かる姿勢を忘れずに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用開始時にはニーズの把握を念頭に取り組んでいる。また、日々の生活の中で変化するニーズにも対応できるよう配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存能力の活用の機会は日常生活の中にも沢山あり、職員はそのことをしっかりと理解したうえで関わっている。介護度が高い方にも何らかの形で関わられるよう配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との面会が何よりの薬になるので、面会時間はゆっくりと過ごしてもらえようように環境を整えている。また、いつでも面会については受け入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の方々が来所された際には、職員も立会い意思疎通のお手伝いをしたり、代弁したり支援している。	アセスメント表に「社会とのつながり」を記載する欄を設け、担当職員を中心に馴染みの関係の把握に努めている。面会に来ていただけよう、知人等に職員が依頼することもある。入居前からのかかりつけ医に継続して通院することで、地域の馴染みの方に会うことも多く、大切な機会となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中では、様々な家事を一緒にする時間があり、その中では喧嘩や仲良く過ごすシーンもある。そういったシーンも大切にしながらメリハリのある生活を送っていただけよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了する際は、入院やお亡くなりになることしか、これまで無かった為、お見舞いやお悔やみに伺い、ご家族のフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護度が高くなるにつれ、その意向を把握する事が難しくなっているが、本人が望むことを全員で考えて支援している。	会話できる方とは入浴時や夜間帯など職員と一対一になれるときにゆっくりと会話し、意向を引き出すよう努めている。意向を表現できない方については、その時々表情や変化など、様々な判断材料を集め、それをもとに職員皆で推し測り把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人だけでなく、ご家族、地域の方からも情報を聞き、その方の生活をしっかりと把握できるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	残存能力の発揮は生活リハと捉え、日常生活に取り入れている。(洗濯や調理)		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング・アセスメントは関わる職員全員で取り組んでいる。ケアプランを多面的に作成できるよう配慮している。	ほぼ6か月ごとに家族と職員によりで一緒に取り組み結果の評価を行い、次のプラン作成に繋げている。プランを作成する際は、居室担当者を中心に全職員で意見を出し合うほか、申し送り用の連絡ノートに記載の日々の気づきも生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月のミーティングや、毎日の申し送りの際に気が付いた事や修正点を共有し、介護計画の見直しの際に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々なニーズに対応できるように柔軟な発想の元支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	重度化に伴い、外へ出る機会が少なくなっているが、外へ出るだけが資源の活用と限らない為、常にアンテナを張り巡らせ、利用者にとって良いものは活用できるように配慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の都合でかかりつけ医を変更する事はなく、受診の際にも地域に関われる機会と捉えて支援している。	かかりつけ医は入居前の医師を継続できるようにしている。通院介助は家族が行うことを基本とし、状態等を記載した医師宛のメモを家族に渡している。また、介護上、医師の助言等の必要がある場合や家族だけでは移動が困難な場合は、職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態については勤務する看護師だけでなく、併設する事業所の看護師にも共有できるよう配慮している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	認知症の症状で病院側から情報を求められた際にはしっかりと伝え、退院時にはスムーズに戻れる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の終末期については、契約の際にしっかりと説明している。また、重度化した際にはご家族の意向に寄り添いながらケアできるように協力関係だけでなく、理解も得られるように支援している。	終末期の対応については入居時に看取り指針に沿って同意をいただいた上で、その都度状況の変化に応じて家族から確認を得ている。これまでホームで最期を迎えた方はいないが、既に終末期の対応が出来るよう医師との連携を図っているほか、職員は終末期を支援する上での心構えなどの研修も受講している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時の対応についてはマニュアル作成だけでなく、連絡体制もしっかりと整備し、職員が安心して勤務できるよう配慮している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている		事業所は、土砂災害ハザードマップのイエロー区域内にあり、対応するマニュアルを作成し3日分の食糧も備蓄している。避難準備情報の発令の際には、その都度法人本部に避難し、災害の発生に至らなくとも、訓練と位置付け真剣に取り組んでいる。地域の自主防災組織とも協力関係にある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への対応は常に尊厳をもちながら関わる事を大切にし、自分の親を預けられる場所であるよう職員一人一人が気をつけて関わっている。	ケア理念「目線をあわせ 耳を傾け 想いを伝え合う」に沿って、研修会でも尊厳の大切さを認識するよう研修を重ねている。排泄介助では誘導は小声で行うこと、入浴介助は一人ずつ同姓介助で行うことなど、プライバシーへの配慮も徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	重度化に伴い選択肢の幅が狭くなってしまうがちだが、自分で選択することは生きがいにも繋がることを理解し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ希望に沿った日常を送れるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選択肢の中では一日の服装を決めることから始まるので、自分らしさを大切にしながらか支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じたり、郷土を感じたりできる貴重な時間なので様々な工夫をしながら取り組んでいる。	身体機能の低下を見計りながら、食器洗いや、味見などのお手伝いや時には食材の買い物にも一緒に出掛けている。利用者との会話からメニューを決め、調理の仕方を利用者から教えられるなど、利用者の力を引き出すよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養状態だけでなく、水分摂取も命に直結する為十分に配慮しながら行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のケアや、就寝時の入れ歯の手入れは極力自分で行なえるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	気持ちよく過ごしてもらえよう、排泄については細心の注意を払っている。	紙おむつから布パンツやパットの使用に変更できるよう、身体状況の確認、失禁の原因分析、行動パターンやサインの把握などに努めている。排便のリズムを整えるため、乳製品を使用し効果を挙げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬に頼るのではなく、食事や水分、乳製品等を取り入れながら行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	限られた職員数での支援となるため、時間帯はこちらで設定させていただいているが、気持ちよくゆっくりと会話しながら入浴している様支援している。	一日に3~4人、午前中に同性介助で入浴している。ゆったり気持ちよく入浴できるよう湯船に菖蒲やゆずを入れたり、音楽を流している。入浴ができないときは足浴だけでもいい、身体衛生も徹底している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活のリズムに合わせてお昼寝をする人、しない人を把握し支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師だけではなく、支援する職員が理解して服薬支援を行なえるよう、情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事が好きな人、そうでない人様々だが、その時の気分によりお誘いしたり、ゆっくりしていただいたり無理をしない程度にお勧めしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化によって外出の機会は減っている。しかし、ご家族の支援や併設事業所の支援を頂き、でいるだけ外に出る機会を設けている。	入居者の重度化が進行し、遠方に出掛けることが難しくなっている。それでも年1回は全員で出かけ、昨年は釜石に行ってきた。家族に働きかけ通院の際に地元のパーマ屋さんに寄ってもらうこともある。事業所の庭先での活動を増やしたいと考え、敷地内の整備も検討している。	利用者が積極的に屋根のない空間に出て、光や風を感じ、緑や草花を眺めたりできるようにすることも、気持ちよく暮らすための大切な支援になると思われる。身近な場所でもご本人の希望に沿って更に多くの機会に戸外に出られるようにすることが望まれます。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者がいれば対応するが、現在は対象者がいない為行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話については利用者の希望に合わせて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	無機質な空間には絶対にしないよう、環境整備に努めている。	天窓や高窓が多く、ホールや廊下が明るい。共用の場所と各居室にエアコンが設置され、快適な空調が全館の環境を作り出している。ホールには観葉植物などの緑が配置され、窓からみえる庭に落葉樹を植え季節感を感じられるように工夫されている。手洗いの水道がセンサー式で水の出し方がわからない方がいるため、職員が支援するようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	安心して過ごせる場所の確保に努め、利用者の関係も考慮しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	被災者の方もおり、持ち込みの家具が準備できない事もあったが、工夫をして過ごしやすい環境を整えている。	約半数の利用者が震災で被災したため、持ち込める家具が少なくなっている。ベッドやタンスなどがホームの備品として配置されている。壁に写真などを貼ることにより心地よく過ごすことが出来るよう工夫されている。利用者のほとんどが居間にいることが多いことから、居間の居心地の良さを考えることが多い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行が不安定だから歩かせないのではなく、安全に歩行してもらう為の工夫や、支援を重視している。		